○市町へのホットライン方法の変更

資料5

・「土砂災害警戒情報」が「レベル4土砂災害危険警報」という名称で発表され、発表作業自体が気象台の単独に変更

※「レベル4土砂災害危険警報」に呼称は変わりますが、土砂災害防止法第27条に基づく避難に資する情報という、土砂災害警戒情報としての性質を有することは変わりません。

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	レベル５土砂災害特別警報
	4	レベル４土砂災害危険警報
	3	レベル3土砂災害警報
	2	レベル２土砂災害注意報
	1	早期注意情報

防災気象情報の改善

・彦根地方気象台によるレベル4土砂災害危険警報の発表のタイミングで流域政策局砂防室に連絡が入る。

※彦根地方気象台から市町にも直接電話で連絡が入る

・レベル4土砂災害危険警報の発表後、砂防室職員から市町防災担当職員へ、レベル4土砂災害危険警報が発表されたことをSISPADの情報伝達確認で連絡（ホットライン）

・令和8年5月29日（金）より変更

県		市　町	
情　報	双方向のホットライン		発　令　等
レベル4土砂災害危険警報の発表	砂防室職員 ⇔	市町防災職員	→ 避難指示

変更　SISPADによる

情報伝達確認状況一覧（SISPAD）